

6月定例教育委員会議事録

平成24年6月5日(火)10:00～

委員長 皆さんおはようございます。ただ今から平成24年6月定例教育委員会を開会します。よろしくお願いいたします。

では教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 それではお手元の日程表をご覧ください。まず一般報告が教育長からございます。続きまして、議題といたしましては、議案第1号平成25年度鳥取県立特別支援学校入学者募集及び選抜方針について、他2件でございます。報告事項といたしましては、報告事項ア「心とからだいきいきキャンペーン」の強調月間について、他9件でございます。それではよろしくお願いいたします。

委員長 それでは教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

教育長 そうしますとペーパーでお配りさせていただいておりますが、一般報告をさせていただきます。5月9日、鳥取県租税教育推進協議会がございました。私、会の幹事長をしていますので、学校関係者、校長会の代表の先生、あるいは納税の税務署の関係の方々と、学校教育における納税教育の進め方について議論をいたしました。それから同じく9日と10日、2日間にかけて、私と教育次長、次長も分担しながら参加いたしましたが、コンプライアンス研修を行いました。これは平成18年度に全庁で発覚した不適切な経理がございました。あるいは20年度に盲学校での不祥事がございまして、そういうことを踏まえまして、20年度から、各職場・各学校でのコンプライアンス研修を必修・義務付けているということがございまして、今年度も教育委員会の取り組みを、この両日かけて行いました。これまでの2年間近くの学校、あるいは事務局の不祥事も、もう一度ペーパーにしてお配りしまして、どんなことが起きたのか、その背景を思い浮かべて、心に刻もうということで、お話をしました。心に刻まない限りは、頭を素通りしている限りでは、本当に思いも繋がらないだろうということで、心に刻みましょうという話をいたしました。5月10日には、中・四国の人権教育の主管課長会議がございまして、私も挨拶をしたり、意見交換に参加をさせていただきました。3番目になります。5月17日、今年から体育専科教員を配置しておりますが、東部地区・中部地区に続きまして、この日、根雨小学校の授業を参観させていただきました。児童数が減っております、玄関の下駄

箱がほとんど埋まっていない状況になっておりました。でも合同体育といいますが、ちょうど運動会の前組体操をやっておりましたが、体育専科の教員も加わって、3人体制で指導できていて、なかなか充実してきているというふうに感じました。その帰りに県中学校校長会総会がございまして、そこに参加をさせていただきまして、小中学校で取り組みが始まった少人数学級をぜひ生かして、この授業改革を行っていきましょうという話をしました。併せて私も、白兔会館で会があるときに、最近気づいたのは、校区ごとで、例えば西中校区教職員意見交換会というかたちで、校区の小学校・中学校の先生方が一堂に会して話をされているという場面に3回遭遇いたしまして、そういう動きが出てきているという事をその校長会でお話をいたしました。5月14日、鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会を開催いたしました。これはあとで報告をいたしますが、鳥取大学の方からも学力向上について、これだけ長時間話をしたのは初めてではないかということで、非常に充実した会議でありました。5月15日には、議会を前に、各会派から要望がございまして、知事と共に聞きをいたしました。5月16日に県立学校副校長・教頭会がございまして、ここでも学力向上の話をいたしましたし、特別支援学校にありましては、来年の平成25年度に併せて特別支援教育のソフト面での充実も図りましょうという話をいたしました。7番目でございます。5月18日、文化財保護審議会の委員が解散をされたので、この解散をされた委員を含めての初めての委員会でございます。それから5月21日には、知事と市町村教育委員会の教育委員長さん、そして教育長さんとの会がありました。そこで、知事が教育について話をされたということがございました。少人数学級を一所懸命進めていこうとか、あるいは、協約に基づいて、PDCAサイクルで取り組んでいこうという話をされました。鳥取県の教育のこれまでの、江戸時代の先人とかですね、そういうことも取り上げながら、話をされました。知事の熱い思いも皆さん感じられたのではないかなと思います。5月22日から25日にかけて、私の方で訪韓を致しました。昨年、交流を再開いたしまして、昨年は記念すべき年だということで、相互に訪問をし合ったわけなのですが、今年度は私が行く番になっておりました。今回は、現場を見させていただくことと併せて、教育監と表面的な話ではなくて、しっかり意見交換をしようということ約束しておりましたので、時間をとっていただきました。まず公峴津(コンヒョンジン)初等学校、小学校であります。ここに行きましたが、これは、ドイツのシュタイナー教育をやっておりまして、バランス感覚と集中力を鍛えるということで、教頭先生もドイツに研修に行かれたりしておりました。体育館で、学年に従って、発展的にそれが繋がる様にしたり、よくなさっているなと感じました。それから雪嶽(ソラク)女子中学校というのは、ここでは東大の佐藤学先生の学びの共同体というのを取り入れて、それで実践が始まっておりました。4時を過ぎておりましたが、教室では、多くの先生方が一週間に一回の研究事業をやっているということで、先生方が参加をしておられましたし、そのあと、集まって、協議が行われていました。これは江原道で特に取り組みを強化している学校でございまして、私はイメージ的に韓国と、一つの色に染まりながら、ある方向性

が明確になったのではないかなと思っていましたが、実にさまざまな取り組みがありまして、佐藤学先生の取り組みまで入っていると思いませんでした。びっくりしました。それから中学校では教育監も春川からみえられまして、意見交換を行いました。学校の先生方も交えて、意見交換会を行いました。それから江原外国語教育院も訪問いたしました。ここは、この春まで、奨学官だった方がここで院長をされておりますが、施設に行きまして驚きましたのは、年に40人の英語の先生方を4か月間、宿泊で訓練をして、4か月訓練をして、そしてそれを2サイクルしたわけですね。だから一年間に80人英語の先生方が研修をし、そしてアメリカに行っているということでした。そのための宿泊施設、あるいは、レクリエーション施設もありました。今度は、子どもたちのための宿泊研修施設というのもありまして、3泊4日、2泊3日、1泊2日、あるいは日帰りに対応できるようなかたちで、銀行だとかショッピングセンターだとか飛行機の機内だとか、薬局だとか郵便局だとかそういう場が作ってありました。実際にシミュレーションでやっている環境でありました。そしてまた、山間地等でなかなか出かけにくい子どもたちのために、イングリッシュバスという大型バスが用意をされておりまして、それにネイティブスタッフ2人を含めて、5名体制で巡回していると、というような話でございました。院長さんは次の日には沖縄県教育委員会の要請があって、沖縄に話をしに行くのだとおっしゃっていましたね。日本国内からも江原外国語教育院に視察・研修の派遣があるという話でありまして、語学教育にかける江原道全体の意気込みを強く感じました。10番目でございます。5月28日には政調政審がありまして、私と次長とで分けて、それぞれ6月補正に向けた考え方を説明させていただきました。それから11番目でありまして、県外高校視察ということで、高校改革とこれから取り組む上で私も実際に現場を見ておきたいという思いがありましたので、時間的にこの頃しかありませんでしたので、韓国から帰ってすぐでしたけれども、松江北高校、隠岐島前高校、そして太良高校、青豊高校を訪問いたしました。松江北高校は、PTA立の補習科があるというところでありまして、隠岐島前高校は町が一体となっていて、学校作りに取り組んでいるということで、一学級だった学級数が二学級に増えたというところで、島の町として普通減るところが増えたということで、毎年全国から1000人ぐらい視察があるということになっていました。非常に、町の戦略と学校とがうまく噛み合っているなというふうに感じました。それからそれを支える考え方に共鳴して、全国から支えるイターン組が来ているなというふうに感じまして、特にこれからの中山間地域の高校のあり方を考える場合に大きな参考になるのではないかなと思いました。太良高校の方は全県の枠で、発達障がい、あるいは中途退学の子どもたちを募集しているということでありました。e-ラーニングも取り組んでおりまして、任天堂のDSを使いながら、自分の問題を解いていく。そして結果を出す。あるいは自宅でもインターネットを使って、小学校の学びの予習をしている子どもが非常に多いということを聞いておりまして、そのe-ラーニングの可能性ということを感じましたし、佐賀県では、来年度は、高校一年生全員にiPadを持たせるようでありまして、すでに中高一貫校とかで、モデル授業

が始まっているというようなことでありました。そういう面でこの太良高校は今DSをやっているのです、教室にはすべて電子黒板がありますので、導入がスムーズにいくのかなという話をしました。県立青豊高校は総合学科で生徒数が900人を超える学校でありましたし、全国の書道パフォーマンスの発祥の高校のようでありまして、鳥取県内の高校の先生も視察に行かれたりしているらしいですけれども、総合学科の設置科目もそう多くはなく、方向性が非常に明確なのだなと感じました。12番目でございます。全国都道府県教育長協議会の研究協議会に教育次長が出席をいたしました。スポーツ審議会が初めての開会になります。15人の委員のうち14名が参加をされました。刺激的な議論が多かったです。特に障がい者というスポーツの枠を設定したということにつきまして、障がい者スポーツ団体の代表者の方から「非常に先進的な取り組みでとてもいいことだ。」と。今は、オリンピックでもパラリンピックと同時開催ということになっていて、スポーツの方向性が変わってきているわけだから、そういう方向性で議論をしていきたいということで、話がありました。以上でございます。

委員長 いろいろとご苦労さまでございました。では議題に入ります。
本日の署名委員さんは中島委員さんと坂本委員さんをお願いします。議案第1号について、それでは説明をしてください。

3 議事

[公開]

議案第1号 平成25年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針について
特別支援教育課長 説明

特別支援教育課長 議案第1号 平成25年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針についてでございます。1ページ目をご覧ください。そこに、24年度との変更点を示しております。今から説明いたしますので併せて、4ページ・5ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。まず1番の基本方針でございます。アンダーラインをかけておりますが、この部分を加えるということでございます。鳥取県立琴の浦高等特別支援学校の入学者選抜方針につきましては、昨年度10月の、この教育委員会で議決をいただきまして、今年度5月の定例教育委員会において、その出願資格において、一部修正し、議決をいただいたところでございます。このアンダーラインの部分が加わるということでございます。2つ目でございますが、出願資格の(2)の従前アで示していたところをアとイに分けて示したということでございます。どのように整理したかと申し上げますと、新しい方で、アはいわゆる卒業をした者、または修了した者

という整理にいたしましたし、イの方は卒業、又、修了見込みの者ということで、従前のアを、新しい方ではアとイに分けて整理いたしました。また加えて、中等教育学校の前期課程という文言を加えたものでございます。次に3番の(1)の出願資格。これは法制等の指導もいただきまして、日曜日及び土曜日を除くという文言を加えました。同様に4番の(1)のア、出願期間のところにおきまして、日曜日及び土曜日を除くという文言を加えたところでございます。では2ページ・3ページをご覧ください。これが平成25年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者及び選抜方針でございます。特別支援学校におきましては、3と4に分けておりますように、入学者募集というかたちで生徒を受け入れるものと、それから4番で示しております入学者選抜というものが二通りございます。3番で書いております、入学者募集をいたしますのは、鳥取県立鳥取聾学校及び鳥取県立皆生養護学校の幼稚部。そして鳥取盲学校の保健理療科、及び専攻科理療科を除く高等部が募集に相当するものでございます。また選抜いたしますのは、鳥取盲学校の高等部保健理療科及び専攻科理療科でございまして、4で書いておりますように、一般入学者選抜を行いまして、そして、一般入学者選抜の合格発表後に、募集定員に達していない学科につきましては、再募集入学者選抜を実施するというところでございます。簡単ではございますが、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。議案第1号は原案のとおり決定致しました。

続いて議案第2号を説明してください。

[公開]

議案第2号 平成25年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 高等学校課でございます。議案第2号平成25年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針についてお諮りをいたします。1ページにその選抜方針の改正の考え方を何点か示しております。今回の改正では、推薦入学者の募集人員、各学校学科の定員に対する割合を減ずるという方向で改正を検討いたしました。推薦入試は平成4年の入試より、本県で4校、まず導入されました。その後、業者テストの廃止等を受けて、入試の多様化、受験機会の複数化、各学校学科の特色作りに資するという観点から、平成11年度入試より、50%の枠がすべての学校において設定をされて参りました。しかしその後、中学・高校とも推薦入試の人員枠を縮小することが、希望が出されてきました。高校からは学力向上の観点から、中学校からは早く決定をしたいという意味から、進路の希望を十分に考えるのではなくて、安易な方向に流れやすいというような点でご意見を受け承って参りました。そして、平成20年度の高校入試改善検討委員会以降、5年間、この件

を検討して参りました。最初の丸に示しておりますが、直近の3年間、推薦入試の競争率1倍を切っております。その資料は後ろの方の9ページに過去3年間の倍率を小さい字で大変ご覧になりにくいのですが、左側から高校名、大学科、小学科、そして24、23、22年度に分けて、赤字で記してあります数字は1倍を切った競争倍率でございます。このように3年間を平均しますと、全県で0.82倍という数字になっております。そこで、元に戻りまして、1ページ。この学力検査を課さない推薦入試の募集割合を適正な規模にして、生徒の進路目標にあった、受験機会を維持しながら、県全体の学力向上の観点から、推薦入試の募集枠を減ずるということを考えました。そして同時に、高校入学後、普通教科を中心に学ぶ普通学科と特色ある総合学科と専門学科との枠を変えるという観点を持ち合わせました。その結果、2、3、4ページには、選抜方針をそのまま載せておりますけれども、5ページに新旧対照表を載せております。推薦入試の枠につきましては、3番(1)推薦入学者選抜の中で、アの項目、募集人員として(ア)普通学科(普通科体育コースを除く)募集定員を20%以内、同じく普通学科(普通科体育コース)について、これは具体的には八頭高校と鳥取中央育英高校に40名ずつ設けております。その募集定員を、特色を活かして50%以内とする。専門学科及び総合学科については、40%以内にする。このように、原案を作成いたしました。なお、その上に書いております「ただし、学校長が特に必要と認めた場合は、教育委員会と協議をして、割合を定めることができる」ともしております。その他の下線部分については、先に決定いただきました入試の日程、日付、曜日等を書き直したものでございます。以上でございます。

委員長 これについて質疑・ご意見はございますか。

教育長 これは鳥取東高校の理数学科の場合は、これは専門学科でいいですね。

参事監兼高等学校課長 はい。そうです。

教育長 実際にこれまでも50%、1/2の範囲以内ということで、20%もあり、それからやらないところもあり、そして、あっても20%を若干超えるところもあったわけですが、実態からみると、かなり現実を下回っているということで、きちんと実態に合った定員設計をして、一般の募集枠をしっかりと確保するという。併せて参事監が言いましたように、中学校に対する影響が非常に大きくございまして、校長会等の意見を聞いても、長年、いつそういうことができるのかということで、募集割合を、定員を減らしたらどうかという意見もいただいております。入試改善検討委員会、中学校の校長先生、高校の校長先生に入っていた会の中でも、ずっとこの数年のテーマでありまして、でもそろそろ結論を出して、明確なメッセージを中学校に渡すべきではないかというような判断をいたしました。

委員長 中学校側もこれについては、概ね了承しようということですね。全国的な資料を見させていただきましても、推薦入試で学科の試験をしていなかったが、実施するような格好に変えたところもありますし、推薦入試は廃止したところもあります。先ほど参事監も言われたように、学力向上ということを考えたときには、やはり卒業前で

すね、しっかり勉学に励んでほしいと思いますし、私はこれでいいなと思っているところですが、皆さんいかがでしょうか。

委員 「ただし、高等学校長が特に必要と認める」というのは、ということが推測されますか。

参事監兼高等学校課長 過渡期として、推薦を希望している中学生が例えば今年度の場合、去年の状況がそのまま引き続くだろうと、想像して自分の進路目標を定めている場合、急激な変化がいかげなものかという校長の声もありますので、そのような学校とは協議をしながら、検討をして参りたいと考えております。

委員 過渡期の、ということですね。

教育長 全体的には、縮小する方向ということは、明確に打ち出していきたくと思っています。ただ一方で、1ページの2番目にありますように推薦入試という制度を使って、子どもたちで、非常に個性を持った子どもたち、特色ある子どもたちがおりますので、そういう子どもたちが学校に入ることによって、学校が元気になるとか、非常にエネルギーが高くなるということもありますので、そういった制度も必要だろうし、残していくことも大事ななと思っています。ただ、要はバランスの問題と、それから中学生に与える影響の大きさを考えたら、ある程度、絞って行って、真に必要な子どもたち、真に求める特色のある子どもたちを求められる仕組み作りに変えていった方がいいのではないかなというふうに思いました。

委員 この数字というのは、とりあえず決めてしまって、どれくらい続くものなのか。全国的な流れから考えると減らしていくという流れがあると思いますが、とりあえずは、今まで続けてきたものをこのように数字を落としましたというのがあるわけですけど、毎年変えるというのはふさわしくないと思うのですけれども、例えば2年やってみて、もう一回そのときに数字を更に落として考えようとか、そういうような年限、何年後に見直しをしましょうということは、ここでは考えなくていいのですか。

教育長 これまでの1/2以内ということでありながら、1/2をうまく使っている学校と、それから、そうはいつてもというところで、かなり絞っている学校、やらない学校もありますよね。実態と離れているということであれば、今回、20とか、40とか目標を設定した時に、実態と乖離するようであれば、それはやはり適正な募集定員も含めて見直しは必要だと思います。あと、もう一つ、全国的な流れの中で学力向上という面で、中学生の段階に合った、高校入試のあり方とはどうあるべきなのかという議論も、当然出てくると思いますね。高校の2年でどうかという話も出てきますからね。そういうことも含めて、教育のシステムも変わってくるということを考えると、やはり推薦入試の影響は大きいわけですから、もう少し真剣な議論になるといいなと思います。ただこうやってみて、実態を見て、まだガラ付き状態だったら、それはきちんと絞って、適正な規模にしていくということも第一段階として必要だろうと思います。

委員 では、また今年度、来年度に向けての数字を見る中で、場合によっては、この数

字のことが、来年度また出てくる可能性があるということなのですね。

教育長 ただ委員会で議論をして、委員会の決定として、今後一切、推薦入試はまかりならんとか、あるいはゼロにするということは、なかなか難しいと思います。特徴のある子どもたちを採りたいということもありますし。だけど、一方で、中学生に本当に勉強に向き合ってもらいたい時期もあるわけですから。そういうところをどうバランスを取っていくのかということだと思いますね。

委員長 25年度については、原案どおりでよしとしましても、今、話題に上がっているようなことを審議・検討するというのは、どの辺からなされるようになったのですか。高等学校課の方からですか。

教育長 そうですね。今、これから話題になってくるだろう中学校の英語とか数学も、学習時間が増えていますから、入試そのものの時間をどうするのかとか、あるいは延長するのか、60分にするのか。県によっては増やしているところがありますので、そうしたところと一体となって、進めていかないといけないのかなと思いますね。推薦入試だけを、ではなくて。入試全体をとらえて議論をしていく必要があると思います。

委員長 そうすることで、平成25年度につきましては、いかがでしょうか。

委員 いいのですが、さっき中学校への影響ということを言われましたけれども、私立高校への影響はなにか考えられますか。なにか影響はありますか。

教育長 私立高校への影響というのは、推薦入試が減ったから、私立高校へ流れていくという受験生の流れはなかなか想定しにくいなと思うのですけれども。

委員 そうですか。そうであれば、私学の方は歓迎されると思いますけどね。

教育長 でも実際、今のところで現状がこうなったところで、影響を受ける高校というのは、そう多くはないと思うのですね。現状、そう変わらないと思いますね。ただ我々として、あくまでも現実と乖離した状況の中で、しっかりそうした数字をきちんと出していくということが少しでも中学生の意識にも影響すればいいなと思っていますけれども。現状からみると、そう私学には影響はないのかなと思います。

委員長 推薦入試としてはないと思いますが、定員ですね。一般入試の。これは私学の方は気にはしておられますね。

教育長 ですから推薦入試も一般入試も含めて、県全体の募集定員というところで、私学と意見交換をしていますので、その枠の中で推薦をいくらするか、一般をどうするかというところは、それはこちらの話でいいかなと思っていますけれども。推薦を減らし、一般を増やすことによって、全体の枠がさらに増えるみたいなことは、それでは私学の大きなことになってしまいますけれども、その一定の枠の中でやるのであればいいのではないかなと思いますね。ただこういうことをやりますということは、私学側の方には伝えておく必要があると思いますね。

委員 今、教育長がおっしゃったように、実際、現在この数字に変えてもこのデータを見ると、影響を受ける学校というのはそんなにはないのではないかなと思いますね。その

ときに先ほどおっしゃったようにやはりそもそも中学生にとって学力がなんなのかとか、入試全体はどのようにあるべきかという、全体的な議論ですよね、先ほどおっしゃったように深めていくということの方が重要なのかもしれないなと思いますね。

教育長 今回はあくまでも実態に合わせながら、問題提起をするということで、今後は入試のあり方も含めて、もう少し深い議論をしていく必要があると思います。

委員 現場の感覚がわからなくて質問なのですけれども、想定されているのは、例えば大学入試なんかだと例えば国語はすごいできるのだけれども、他の科目がからっきしできなくて、みたいな子がいて、そういう子を拾いたいというような大学入試のイメージというのは、わかる気がするのですね、推薦とかで。でも中学とかで、すごい能力があるのだけれど、学力が低くてみたいな子を拾いたくなるような想定というのは、どういう子どものパターンがあるのかなというのが。

委員長 能力は低いけど、学力は高い。

委員 逆ですね。

委員長 そういう例というのはどういう場合のことですか。

委員 芸術とかスポーツとか。

委員 いや、どういう想定なのかと思ってね。

委員長 高校によっては、特定の教科を2倍・3倍。どの教科も同じような倍率でやっていますけれども、特別な教科は高校の履修に合わせて、2倍までですかね。できる教科があるのですよね。そういうものもありますし。能力が特別優れたものがそこにあるのならば、やはりそちらの方向に。この子は普通高校に進学する希望を持っているのか。その気はなくて、自分の能力を伸ばす方向に進みたいのか。進路指導のときに、保護者も含めて、どういう方向が適切かという相談は出しますよね。

委員 では中学から高校入試の場合、意欲はあるのだけれども、ちょっと、その高校の学力に足りないのだけれども、意欲はすごく明確であるから、では推薦入試で伸ばしてもらおうみたいなイメージになりますよね。

委員長 能力があれば学力の方も上がっていったはずなのですが。

委員 とは思うのですけれども。観念的にはわかるのだけれども、どういう子どもが想定なのかなというのが、あまりわかりませんね。

教育長 ただ学校は学校でスポーツだとか芸術だとか、いろいろ想定はしているのでしようけれども。またそういうことで入ってきた子どもたちの伸び方も非常に順調になるということで、推薦入試が駄目だとは言っていないと思うのですね。ただこうやって絞ってくることとか、或いは将来的に、入試のあり方全体で考えていくということを考えていくと、じゃあどんな子どもたちを採りたいかということは、これまで以上に問われるだろうなど。特色がないまま推薦というのは。ただ少し、早く決めたい。だからある程度、レベルの高い推薦入試に持っていくという。

委員 想定するイメージがある程度、具体的になるということが必要なのではないかな

と思うのですよね。

委員長 各高校が中学校へ出かけて行って、説明をなさるのですね。どういう子ども。その辺のところ、高校側さんに、特色を強く説明を入れていただければ、またそれに中学校側も応えることができるのではないかなと思うのですよ。

委員 何かに没頭し過ぎて、学力が追い付かなかったという子が推薦されているのですよね。違うのですかね。

委員長 一応、推薦条件というのが出ますからね、高校側から。その要件に全項目とかその項目に合った子どもが中学校側としては、校内の推薦委員会にかかって、推薦していくわけですね。その要件の中に学力面もありますし、他の能力・技能、その辺のものも混ぜられている高校もありますよね。

委員 定員に対して応募が少ないというのは、推薦の本質的みたいなものが、ずいぶん失われているのではないのですかね。就学に向けて緊張感を持って、子どもたちは取り組むと。それに対して、しかしながら全校に対しては、いろいろ変更することによって、抵抗のある校長先生もいるから、多少、柔軟性を持って、ソフトランニングをするというのが一応のところではないかなと思いますね。全体を考えると。そういうふうに解釈しているのですけれども。いずれにしても少子化ですから、学級減もあるでしょうし、必要なことではないかなと思いますね。まだ下がるのではないですか。今後は、予測としては。

委員長 いかがでしょうか。この平成25年度推薦の割合を変更するという議案ですけれども、これについては、よろしいでしょうか。そして今後、高校入試のあり方について検討していくということで、議案第2号は原案のとおり決定致しました。

続いて議案第3号を説明してください。

[公開]

議案第3号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について

文化財課長 説明

文化財課長 文化財課でございます。議案第3号、鳥取県文化財保護審議会に対する諮問案をお諮りするものでございます。次のページをお願いいたします。諮問としまして、文化財保護条例44条の規定により意見を求めるものでございまして、文化財の指定、それから指定の解除につきましては、あらかじめ審議会に意見を聞くということになっております。この度は「記」以下にありますように、第5条1項、これは指定解除についての規定です。それについて諮問をするものでございます。案件といたしましては、3月9日に正善院の火災で所在不明になっておりました、保護文化財「蔵王権現立像」につきまして、5月18日に現地調査等を行った結果、その時の発見された木材が特定されたということで、諮るものです。その間の、委員会で報告した経緯を報告させていただきます。3月の出火以降、その時に、出火場所、文化財安置場所付近から炭化した木材を回収して、

現地で保存をしておりました。その木材としましては、二点ほどありました。4月20日に所有者から現地調査の許可が下りましたので、5月18日に保護文化財の専門委員さんに現地調査を行っていただきまして、実験、それから計測等を行って、保管・回収をされていた木材が蔵王権現立像に間違いがないということで報告いただきましたので、この度、審議会の方に解除についての諮問をするものでございます。最初にお断りさせていただきたいのは、今、ここに蔵王権現立像の写真を付けておりますけれども、炭化した木材の画像公開につきましては、その所有者さんが「銅像が焼けたといっても、まだご存在であって、公開は差し控えてほしい。」ということがありました。もともとこの立像も秘仏で、ずっと保管されておりましたし、所有者さんのご心情を察して、この度、画像はなしで諮問をさせていただきたいということのご了解もお願いしたいところでございます。炭化した木材二点と申し上げました。この写真を見ていただきますと、台座の岩座の上に立像が乗っております。これは一木造で一つの木でできておりますが、これがほぼ炭化状態で見つかりまして、下の岩座と上の胸から足にかけてのものが、2つ。ですから胴体部分約50cm程の炭化した木材が一つと、それから下の岩座約15cmの高さ、これが一つ回収をされております。この胴体部分についても、形状が炭化したといえども、非常に類似して、腰のくびれとか足の開き具合が確認できると。それから木目を観察した場合に、年輪の中央が指定のときにあった特徴に一致すると。やや中心よりも右方向にずれていると。そういうところから蔵王権現立像の胴部であると考えられるということ。それから下の岩座につきましても、この岩座は見えませんが、下の部分に丸い穴が開いていまして、今回、回収・保管されている木材にも同様のものがある。それから岩座とほぼ大きさも近いということで、この岩座であると考えられるということから、今回、回収された二片の炭化木材が立像である、と特定されました。その美術工芸部会でも「ただこれを保管してそのまま引き続き指定するわけにはなかなかいかない。」ということで、この度、解除について、審議会の方に諮問をさせていただきたいというものでございます。なお、下の被害状況のところに書いておりますけれども、正善院に庭園がありますが、こちらの方は、被害はそれほど大きくないということでございます。ただ、中に焼けた木材とかがそのままになっておりますので、それをきれいに片づけてから復旧の方は続けていくというものでございます。以上でございます。なお、今後のスケジュールとしましては、この諮問が承認いただければ、8月、9月ぐらいに開催される審議会で諮問しまして、審議いただきまして、答申をもらい、直近の委員会で指定解除の議案を出すものでございます。以上です。

委員長 よろしいでしょうか。では議案第3号は原案のとおり決定いたしました。それでは続いて報告事項に移ります。報告事項アについて説明をしてください。

[公開]

報告事項ア 「心とからだいきいきキャンペーン」強調月間について
教育総務課参事 説明

教育総務課参事 教育総務課でございます。報告事項ア「心とからだいきいきキャンペーン」の強調月間についてご報告をいたします。1ページをご覧ください。平成17年から子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るということで、生活習慣の中で特に重要な6つの柱というものを定めまして、キャンペーンに取り組んで参っております。6つの柱につきましては、1のところに書いております、朝食を食べよう、本を読もう、外で遊ぼう、たっぷり寝よう、長時間テレビを見るのをやめよう、服装を整えようの6つ、ということで、取り組みをしております。このキャンペーンにつきましては、一番下に参考のところ、1年間及び最近の取り組みとして挙げておりますけれども、登録をしていただいております方へ、メルマガの配信をしたり、夢ひろばでの周知をはかる。それから4番のところ、昨年度は新しいロゴマークとキャッチフレーズを募集いたしまして、それを使ったクリアファイルをこの4月にすべての幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の子どもたちに対して配布をしてきております。また、5番のところ今年度まんが王国の取り組みということで、鳥取県教育委員会の方といたしましても、4コマまんがを、このキャンペーンをわかりやすく表現していただくという主旨の4コマまんがを募集すると、いう予定にしております。元に戻っていただきまして、毎年6月につきましては、強調月間ということで、特にキャンペーンの取り組みについて、市町村教育委員会等とも連携をしながら、取り組みを強化をしていくところでございます。2番の県教委の取り組みでございますけれども、6月1日が強調月間のスタートということで、鳥取市立久松保育園の方で朝、登園をしてこられる園児・保護者の方に啓発チラシやシールを配布して、呼びかけを行いました。また県内の学校等に対しまして、啓発のチラシの配布、それから学校でのポスター掲示をお願いするなどの取り組みをしております。また、県立図書館におきましては、本キャンペーンの関連図書の展示を6月1日から6月29日というような日程で、させていただいております。また別紙の方に付けておりますけれども、各市町村教育委員会の方でも取り組みを進めていただいております。取り組み例に少し挙げておりますけれども、テレビに関する取り組み。それから生活習慣全般に関する講座の実施。それから読書に関する取り組みなど、さまざまな幅広い取り組みを各市町村の方でもしていただいているところがございます。また資料の一番最後の25ページのところに、本キャンペーンにつきましての認知率ということで、本年の1月から2月にかけて、アンケート調査を実施した結果を付けさせていただいております。対象は県内の保育園、幼稚園の保護者の方ということで、実施をしております。アンケート調査を見ていただきますと、2のところに書いてありますが、キャンペーンの認知率自体につきましては、聞いたことがあるも含めて、64.3%ということで、少し低いかなというふうに思っておりますけれども、2番のところに書いております、朝食や睡眠などの生活習慣を実践しているというふうに答えていただいた割合は89.3%というふうになっておりまして、キャンペーンの認知率に関わらず、なんらかの実践をしておられる保護者の方が多いとい

うふうに思っております。また、望ましい生活習慣の定着は大切と考えていただいている方は97.1%と、ほぼ全員の方が重要度については認識をしていただいているようでございます。また、取り組みの中身、例えば朝食であるとか、あいさつであるとか、さまざまな取り組みがございますが、これについては若干、取り組みが高いものと、それから、なかなかできていないな、定着していないなというものがかかりばらけている状況でございます。このキャンペーンを通じまして、ぜひ子どもたちの生活習慣がよりよいものになるように取り組みを進めて参りたいと考えております。以上で終わります。

教育長 これは、この3月にロゴマークも審査して決めましたし、新しいキャッチフレーズも作って、クリアファイルも配ったところですが。ちょっと気になるのが、25ページのキャンペーンを知っているかという問2の1番が減ってきていますね。ちなみに、その前の年はどうだったのですか。

教育総務課参事 その前の年は前年度を、問2の1番での知っているかというところですよ。前年度の数字は右側に書いておまして。

教育長 更にその前の年は。

教育総務課参事 もう一年前でございますか。ちょっと手元にはすいません。持ち合わせていませんが。

教育長 ちょっとそこを見ていただいて、たまたまこうなったのか。それともやはり知らないというのが増える傾向にあるのか。

教育総務課参事 伸びてはきていたと思います。更にもう一年前は、対象が変わっております。幼稚園にした段階で、少し高くなっているような状況は見えます。

教育長 後1ページの2番の(5)ですけれども、県立図書館での本キャンペーン関連図書展示というのは、具体的にはどんなことをやっているのですか。

図書館長 今回の図書館の通路のところに、いきいきキャンペーンに関する展示図書に関する図書を置いておまして、もうさっそく、どんどんどんどん借りていかれる方がいます。

教育長 資料提供した。

図書館長 いえしてありません。

教育長 資料提供をしてくださいね。

図書館長 はい。わかりました。

委員長 各市町村教育委員会は、本当にいろいろなさまざまな関連のことをしてくださっているわけですが、本当にこの心とからだいきいきキャンペーンの6つの柱にリンクをさせて、もっと具体的に実践に繋げておられる市町村教育委員会もあれば、何かその辺が、すべてそれぞれ心とからだに繋がるのでしようけれども、柱とはちょっと違うところで事業をなされていっているところもあるわけですが、ですから6つの柱にやはりリンクした具体的な実践というようなものが、今後それぞれの市町村教育委員会を通して、学校と幼稚園等で実践されればいいなと思いますね。やはりこれは学習する基盤として、あるいは

体をいきいきとする基盤として、徹底して取り組むべき基本的なことだろうと思います。これに異論はないと思いますので、本当に具体的にこういう実践を、ぜひ取り組んでいたただけたらなというところですよ。

委員 私も同感で、この前のコピーというかキャッチフレーズとかロゴマークもよかったと思うのですが、ご検討をいただけたらと思うのは、CMを作ってみようとか、中学生とか高校生とか小学生に、15秒CM募集とか作らせて、そのコンテストとかも、あってもおもしろいのではないかなと思うのですけれども。そういった、ちょっと物語仕立てで。人に伝えようと思うと、やはり咀嚼（そしゃく）するのですよね。自分なりに。一回飲み込んでアウトプットで考えなきゃいけないから、そういうことが内面化するひとつのきっかけにもなるのではないかなと思いますし、それがCMでテレビとかで流れたりなんかすると楽しいですから。もし可能だったらそのようなことも。

教育長 それで、これからのまんが王国の取り組みを報告いたしますけれども、その中でいきいきキャンペーンを表す4コマまんがを募集しましたね。

委員 そうということとリンクをさせていくと、とてもおもしろいかなと思います。

教育長 冊子を作ったりしてですね、配っていきこうと思っています。子どもたちが子どもたちの視点で作っていく。

委員 それをYouTubeとかにどんどん載せてもおもしろいですね。

委員長 よろしいでしょうか。はい。

続いて報告事項イを説明してください。

[公開]

報告事項イ 鳥取県教育委員会まんが王国建国推進チームの設立について
教育総務課参事 説明

教育総務課参事 報告事項イ、鳥取県教育委員会まんが王国建国推進チームの設立についてご報告をいたします。今年度、本県で開催されます第13回国際マンガサミット鳥取大会。それから、国際まんが博に関連した関連事業を実施する所属が協力しまして、教育委員会といたしましても、まんが関連事業を推進していくということで、去る5月9日に教育委員会まんが王国建国推進チームを立ち上げて、設立式を開催いたしました。参加者は教育長、それから知事部局のまんが王国官房長、それから教育委員会の関係課、各課の職員ということで会議の開催をしております。情報交換の内容といたしましては、高校生のまんが王国鳥取応援団に、県内の高校生116名の登録があったと。これは次のページの方に高校生まんが王国鳥取応援団事業の詳細を付けさせていただいていますが、6月5日現在では、132名の応援団ということで、増えてきているようでございます。それから、こういった鳥取応援団の方に対しての情報を提供するために応援団通信を作成して、周知に活用してはどうかというようなこと。それから、同じく高等学校課応援団でござい

ますが、海洋実習船若鳥丸の船体に、県内出身者の漫画家の方の、イラストを想定して、船の、海の上からまんが王国をPRするというようなことも報告をしていただいているところでございます。これにつきましては、現在、著作権の関係で、知事部局の方と関連協議をしておりますが、7月2日に出航式をするように予定をしているところでございます。この他、2のところに挙げております、関連事業といたしまして、図書館、博物館のまんが王国とっとり建国YEAR記念事業において、講演会をしたり、展示会、ワークショップをしたりなど予定もしておりますし、文化財団につきましては、後ほどご報告をさせていただきますが、先ほどお話がございました教育総務課の方では、いきいきキャンペーンの啓発ということで、4コマまんがを募集しようというふうに予定をしております。引き続きまして、定期的に推進チーム会議を開催いたしまして、情報共有をしながら、各課の取り組みが、より効果的に実施をできるように進めて参りたいと考えております。以上です。

教育長 この132名で、16名増えたのだけれども、高校は増えましたか。それともこの高校の中で生徒数が増えましたか。

参事監 応援団ですね。132名、私学も含めて増えています。

教育長 だから5月9日現在と。

参事監 そのあと、また応募がありまして、プラス16名で132名になりました。

教育長 学校が増えたの。

参事監 学校は、増えておりません。学校の中で増えたということです。

教育長 どこが一番増えましたか。

参事監 多いのは青谷高校です。

教育長 53名、すごいですね。船にラッピングをしようということで、今、取り組んでいて、著作権の関係でもう少し行動できないところがあるのですけれども、あっと驚くことができると思いますので、また楽しみにしていただきたいと思います。それから、先ほど出た4コマまんが。要するに4コマまんがでまんがが出てきているという。

委員 以外とこれおもしろいですよね。

教育長 最後にオチがあるのが一番おもしろいというね。

委員 こういう古典的なオチが結構おもしろいですよね。

教育長 昨日、私、高校総体で、何箇所か、応援してしまわったんですけど。そこである校長先生から「本当に今、この4コマまんがの募集が、教育委員会だけではなくて、いろんなところからきているのだ」と。「書くスペースがA4版のところがあったり、いろんな大きさのところがあるので、なかなかまとまりにくくて困ってるんだけど、どれに応募をしたらいいのだろう」とおっしゃっていましたので、当然「いきいきキャンペーンですよ、という話をしました。関心はあるのだと思うのですね。やはり。高校生たちも。これは最優秀賞2万円、優秀賞は1万円です。

委員 これは意外と安いですね。

委員長 よろしいでしょうか。
続いて報告事項ウを説明してください。

[公開]

報告事項ウ 鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会の概要について
教育総務課参事 説明

教育総務課参事 報告事項ウでございます。鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換の概要につきまして、ご報告をいたします。去る5月14日、月曜日3時30分から5時30分ということで、2時間に渡りまして、白兔開館に於きまして、鳥取大学から、学長さん他18名。それから県教委の方から教育長を含めまして、15名の計33名が参加をいたしまして、意見交換を実施いたしました。意見交換のテーマとしては、二つを設定しております。ひとつ目に学力向上のための取り組みについてということで、県教育委員会、それから鳥取大学、双方が実施をしております、授業改革であるとか、教員養成であるとかというような学力向上に繋がるような取り組みについて、情報交換をするとともに意見を交換したところでございます。この中で県教育委員会からは、「学校等が行う授業改革に対して、ぜひ大学の方からの、先生方の支援等をお願いしたい。」ということで、要請をしたところでございます。主な発言を挙げておりますけれども、先ほど申しました授業改革に対する大学の支援につきまして要請をしたところ、大学の方からは、「大学の教員も、実際の生徒の学びというものを知らない、なかなか良い大学教育ができないので、ぜひ協力をしたい。」ということで、言っているところなんです。また大学側からは、「全学体制による教員養成機能の強化について、センターを作って、教員養成に取り組んでいきたい。」というようなお話がございました。また、学生ボランティアの活用につきまして、鳥取大学の学生さんにもぜひ、現場に出させていただいて、子どもたちとふれあう中で、教員としての資質を育てていっていただきたい。」というようなお話を、大学の方からも「ぜひ学生の参加が進むように努めてまいりたい。」というようなお話をいただいております。意見交換の2つ目といたしましては、大学の秋入学について、意見交換を実施いたしました。鳥取大学の方から「すでに大学内での検討委員会を設置して、ギャップタームの有効利用等、18の項目について、現在、調査を進めているところ。」というような、ご説明がございました。県教委側からは、そういったことに対しまして、「ギャップタームの過ごし方についての不安な面であるとか、経済的な負担をどうするか。」というようなこと、また、入る側ではなくて出る側、卒業した学生が就職までにどういった期間を過ごすのかというようなことも、重要なことだ。」というような意見交換をしたところでございます。以上でございます。

委員長 質問ですけれども、 のところに書いてある、教員養成のためのセンターを作り、ということから3行あたり、これは具体的にどういうことを言っておられるのでし

ようか。大学の中にそういう教員養成のためのセンターを作るということですか。

教育総務課参事 はい、そうです。

委員長 現在は、現場で教諭をしておられる方もそこへ来て研修ができるというかたちですか。あるいは大学生を養成するということですか。大学生を。

教育総務課参事 そうですね。大学生の養成ということで、教員への養成ということですね。

委員長 鳥取大学では教員の免許は取れないですよ。

教育長 取れますよ。地域教育学部で取れますし、農学部でも工学部でもみんな取れます。

委員長 それは小・中学校の教員免許も取れるのですか。

教育長 小・中が取れるのは、地域学部だけではないかと思いますが、それ以外でしたら中・高は取れます。

委員長 中・高の理科とか教科別で取れるのですね。

教育長 取れます。

委員長 では4年間、真面目に頑張れば。

教育長 教職の免許状が取れます。

委員長 そういうことですよ。

教育長 ただ前みたいに、教育学部というのがなくて、組織的なことができにくくなっているんで、それをもう一回、学部を全部、教職を志す者を集めて、それをセンターとして、全学体制で、教員養成に取り組んでいきたいということで、そういうふうに作りたい、ということですね。そういう中で、例えば鳥根大学は、1000時間の学生ボランティアの単位を認めていますと。鳥大はなかなかそれが無いし、我々も「単位を取るようなかたちでされたらどうですか。」というようなお話をしまして。実際にそうした鳥大との比較も考えられて、鳥大は少ないのではないかと大学も思っていました。そうしたことで、ボランティアを、体験として単位としてどうさせるのかとか、あるいは鳥大として地域の教育に対する要請が高い以上、全学的にセンターを立ち上げて、教員養成を始めたところだということで。そういう中で、新たに県教委とかどんな関係で協力し合えるのかということ、これからの議論になってくるかと思えます。

委員長 もう一点、授業改革に対する大学の支援ですが、これは大学の教授等が、小・中学校の現場に行って、授業などをご指導いただけるということ、と捉えてよろしいですか。

教育総務課参事 そういったことも含めての支援、こちらの方の要請を受けて、知見を持っておられる先生を派遣していただける等をお願いしたいということです。

教育長 特に、これまでも大学の力を借りて指導を受けているところですが、少人数指導で学びの質を高めていく上で、授業改革に取り組むというところで、我々も新しい段階に入ってきますので、そうした面でのより最新の知見を入れた学習に取り組みたいという

ことで、ご協力をお願いしたいというような話をしてきました。

委員長 県外の大学、遠方から来ていただくこともあるのですが、講師料が結構高くつきますし、交通費も含めると。鳥大の教授にご指導がいただけるならいいなと思っております。

委員 すいません。一つよろしいでしょうか。先ほど質問をされた件です。教職の方ですけれども、教職センターというのがいろんな大学で作っていますけれども、鳥大は師範学校の伝統を持つ大学だから、とくに、もっと力を入れて、そういうことはやっておられるのかなと思って、今、お聞きしてびっくりしたのですけれども。今、中央教育審議会が教員養成制度の見直しが部会などでされていますよね。そして、ついこの間、審議のまとめが出されたばかりですけども、その中で、いつからというのはまだはっきりしている訳ではありませんが、教員を、高度専門職業人として位置づけをするために、教員養成を修士レベル化すると。修士課程とは言っていないですね。修士レベル。4年で終わらずに、あと、まあ2年分ぐらいの教育期間を設けて養成するという、そういう方向が言われています。そして、教員の免許も、それに従って、3つの新しい種類に分けられるとしていますが。その中で、特に目新しいこととして言われているのは、大学と教育委員会との連携協同という言葉が強調されています。教員養成に関してですね。今まで教員養成は大学任せで、採用をしてからは教育委員会という。そういうふうに分けられておったけれども、これからはそうではなくて、大学と教育委員会が連携して教員養成をしていくようにと。たぶん大学を卒業して、基礎免許というのが、取れるらしいのですけれども、基礎免許を取って、その後例えば、研修などによって、その上の、一般免許というのに、移行する訳なのでしょうけれども。それを教育委員会と大学とで共同で研修の場を設けるといようなことが、想定をされているのかなあと思うのですね。大学院で教員養成しているところは、それはそれでやる。それから、教職大学院を持っているところ、それはそれでやる。けれども、それ以外の方法として、教育委員会と大学が連携協力して、6年間といいますが、そういう修士レベル化を図っていくということが打ち出されているので、これからますますこういう、鳥取大学だけではなくて、大学と教育委員会との教員養成についての話し合いというのは、重要になってくると思うのですね。現状はどうなっているのかわかりませんが、例えば大学の先生に、研修の講師をお願いするとか、大学の方に逆に教育委員会の方から人を送るとか、多分そういうことも考えられるのかなと思いますね。その教員養成の修士レベル化というのが、これから具体化していくまで、まだまだ時間がかかるとは思いますけれども、方向性としては、そうになっていきますよね。

教育長 将来的には、人事交流とか出てくるかもしれませんが、鳥大、まだセンターをどうするかということを考えているところなので、これから我々も一緒に入って提案をしていくのですけれども。併せて、鳥取環境大学も中・高の理科の免許を取れるようになりましたので、公立大学として、我々もそちらの方も関係を持っていかないとはいけませんし、少人数学級を導入契機にして、我々が取り組んでいく方向性と、それから大学の方が資質

の高い教員養成というところの方向性がありますので、そこをいかに合致させていくのかということですね。

委員 教員養成制度の見直しの進捗を、見守りながらということになりますけれども。

委員長 他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では次にいきます。報告事項工を説明してください。

[公開]

報告事項工 平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力調査結果について

参事監兼高等学校課長

参事監兼高等学校課長 高等学校課でございます。平成24年度県立高等学校入学者選抜学力検査の結果についてご報告をいたします。先に全受験生の得点の結果・分布についてご報告したところですが、今回は、分析結果についてでございます。7ページ以降に各教科・大問・小問ごとの正答率、誤答率、そして無答率を数字で表しております。この分母は合計と抽出の答案数210名分、すなわち全受験生の約5%でございます。5つの教科について、同一の生徒、210名の答案を抽出して分析をしたものでございます。1ページには、5教科について考察を記しております。特徴的なところには、アンダーラインを記しております。また2ページ以降には、教科ごとに、出題の基本方針では、大問の1・2・3・4・5というような、大問ごとの基本的な出題の方針、そして1・2・3・4・5の各大問に対して、結果の概要を特徴的な部分を文章化いたしております。なお、お手元の5教科入試問題の中で、マーカーをつけておりますのは、この結果の概要の1～5の中に記しております特徴的な部分をマーカーで記し、同時に、誤答率・無答率を表しております。ひとつ、ひとつを申し上げるところでございますけれども、全体を見ますと、その特徴は、例年のように基礎的・基本的な問題の正答率が高いのですけれども、思考力、特に表現力を求められる問題については、正答率が低くなっております。各教科、それぞれ平均点は、最高が社会の30点。そして最低が数学の22.8ということで、平均点に応じて、正答率・誤答率、それぞれ変化をしておりますが、数字を細かく挙げますと、正答率が30%に満たない問題は、数学で9、国語で8、英語で7でございます。社会と理科は、正答率30%に満たない問題はそれぞれ4問ございました。数学の平均点が低いこともあって、無答率が30%以上である、全く書けなかったと、それを30%以上のものが数学で9問ございました。国語で4問。英語で2問。やはり、記述の問題が多ございました。社会と理科では無答率30%を超えたものは、ひとつもございません。問題は、正答率が30%以上であっても、正答率が3人に1人書いていても、無答の問題、書けなかったものが更に30%以上ある。極端に振れたものが、国語で2問ございました。この辺りが、じっくり考えて、取り組むべき問題で手がつかないというところの現れではないかなと思っております。なお、正答率が90%を超えたもの、国・数・英、それぞれ3問・2

問・2問ございました。国語で特徴的なのは、「ふちょう」の読み方、これが最高でございました。数学の問題、もし、お聞きいただけましたら、数学の最初の問題、2問ですけれども、基礎的な問題の正答率が、残念ながら95.2%という数字でございました。マイナス、マイナスがやはり難しいと。2問目も、分数の引き算なのですが、答えにマイナスが付くというところがやはり難しかったようでして、正答率92.4%。この辺りのところが、望みは全ての生徒、受験生にできてほしいと思うところでございます。このような分析結果を、各中学校、高校にも配布をいたしまして、全体の点が高かった、低かったではなくて、個別の問題について、各学校での指導に生かしていただきたいと考えております。なお、蛇足になりますが、入試問題は学力を測ると同時に、入試問題で、入試を通して生徒が学ぶという側面もあろうかと思っております。各教科、多く、鳥取県に関する記述も取り入れさせていただきました。国語では、マンガサミットを作文問題で紹介をしたり、あるいは社会では、山陰ジオパークを地理の問題で文章として取り上げたり、アイサポート運動を取り上げたりとか、さらに理科では、大山の気候を取り上げたり、英語でも、リスニングの中で、豪雪のボランティア、等々について文章として取り上げて、生徒の興味関心を引き付ける、関係を作るようなかたちで出題をしているところでございます。以上でございます。

委員長 はい。何かございますでしょうか。

教育長 私が気になったのは、10ページですが。例えば理科で、誤答率で50%を超えているのが、12問あるのですか。この半分以上が間違えているという問題が、ここに沢山あるわけですが、そこについての分析はどこに書かれているのですか。単発に見れば、それぞれ、この問題は難しかったとかあるのだろうけど、その誤答率が非常に高いような感じがするのです。理科が。

委員長 そうですね。

教育長 できる、できない。できている、できていないがはっきり分かれているので。その問題の性質の問題なのか、それとも、やはりどこかに学びの課題があるのか。

参事監兼高等学校課長 十分にそこまで分析できておりませんので、今後、誤答率50%以上のもの、分析させていただきます。

教育長 問題ごとに見れば、これこれこういうふうで、分析できるけど、全体として見た場合に、やはりこの多さを、どう考えてくるのかというところを、今、ちょっとこれから、もう少し分析、チェックの必要があるかなと思います。

委員長 やはり理科と数学は、今、教育長さんが言っておられたように、誤答率が高いですが、記号選択というのがあるのですよね。理科は、無答率は低いのですよね。無答率は低いけど、記号だから何かに丸を付けておけば「答え」ということになって、それが間違っていると、考えが悪かったと。ですから理科も本当に大変だと思います。数学の、その無答率の多さですね。やはり今、分析された、よくしておられると思いますが、この辺は問題ですね。私はもう、この高校入試の問題の前に、全国学力テストの問題も拝見したの

ですが。数学を中心にやったのですが、問題をよくみる、文章が読み取れないんじゃないかなというのをすごく感じましたですね。ですから、本当に集中力や根気が無い子は、そこに何が書いてあるか、読み取るのを飽きてしまう。直ぐやめてしまうと。従って、無答になるという格好ではないかなと思いますが。ああいった今、求められている読解力ですか、文章の。それもまた、これからの学習で力を入れていかないといけないと思います。

教育長 まあ、ちょっと、今後、もう少し従来の分析に加えて、そうした全体的に無答率が多いのは何故かとか、そこもちょっと考えてみたいと思います。

委員長 今、少人数学級になったのをきっかけに、この辺が改善できて成果が出てきてくれればいいと思います。

委員 この問題の作成というのは、いろいろかもしれないですけど、問題の作成は、高校の先生などがされるようになっているのですね。

教育長 そうですね。問題作成委員がおりまして、高校、現場の教員がどこまで入るかは、またありますけども。特に高校、あるいは中学関係者とかが組みながらやっています。また当然、その学習指導要領に基づいた出題になっています。

委員長 よろしいでしょうか。

はい、次に報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項 オ 「まんが王国とっとり」事業に関する青谷上寺地遺跡活用事業について
文化財課長 説明

文化財課長 はい、報告事項オ、まんが王国とっとり事業に関連した青谷上寺地遺跡活用事業について報告をさせていただきます。1ページをお願い致します。青谷上寺地遺跡では、国史跡にされてから、今、公有地化を進めておりまして、ただ現地は史跡範囲が非常に広いのですが、何も無い状況というのがあります。そこを活用していくということで、22年度からいろいろ取り組んでおります。今年度は青谷小学校の4年～6年生、15名のクラブ活動として、青谷町に住んでおられる似顔絵画家、宮本栄一さんに、そのイラスト出前講座を実施してもらうということで、年間10回の予定で、毎月第1火曜日。ですから今日も予定されております。今お配りさせてもらった「青谷上寺地遺跡だより」というのも出してありますが、ここに第1回目の出前講座開催という記事を載せておりますので、ご覧いただきたいと思います。これについて、青谷上寺地遺跡のイメージをイラストで描くということで、年間10回の講座を予定しています。今日は、青谷の調査室を訪問して、どういう出土物があるかというのを見ながら、イメージを膨らましてもらうという体験をしてもらう予定でございます。今後の活用としましては、1ページの中段に書いておりますように、そのイラストを和紙灯ろうに入れて、田んぼアート敷地に展示したりして、皆さんに見てもらおうとか、それから後、その他イラストを活用した子ども向け遺跡書

を掛けさせてもらってということも実施していきたいと思っています。実施主体としては、一番下に書いておりますけども、青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会ということで、県・市、それから民間団体が一緒に実施・連携した協議会でございます。2ページの資料1の上のほうに、その宮本栄一さんのプロフィールを付けておりますし、下のほうには、昨年実施された一斉和紙灯ろうのチラシを付けております。こういうかたちで、子どもたちが作ったイラストをPRできたらなと思っております。それから3ページを、おはぐりいただきますと、田んぼアートですが、今、6月3日の日曜日に青谷小学校のPTA、子どもたち、それから一般の方、併せて約130名ぐらいで、古代米の田植えをしていただきました。場所はそこの3ページの中段にある地図の通りですが、この辺りに、また和紙灯ろう等を並べて、人に来てもらうとか、それから県道のすぐ傍ですので、このアートが、昨年の田んぼアートの変わる様子を写真で付けてありますけれども、こういう時期によって、見え方が違いますので、見てもらうような仕組みを作っていきたいと思っております。4ページには協議会の設置要項。4ページの下の方には名簿を付けております。こういう取り組みをしている、こういうことをご紹介させていただきます。以上でございます。

委員長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。続いて、報告事項力を説明してください。

[公開]

報告事項力 山陰史跡整備ネットワーク会議の開催結果について
文化財課長 説明

文化財課長 はい、報告事項力、山陰史跡整備ネットワーク会議の開催結果について報告させていただきます。1ページをお願いします。この山陰史跡整備ネットワーク会議は、鳥取県、島根県の史跡を持つ県・市・町村で構成している会議でございます。それぞれの持つ史跡を、どうやって活用していこうかと、いうことを検討しているところでございます。今年度5月22日に、むきばんだ史跡公園で、第1回目の会議を開いて、今年度の事業を決定しました。ひとつは、山陰史跡探訪バスツアーを開催すると。これは例年、それぞれの県ごとに、交互に実施しております。今年度は2ページにチラシを付けておりますけども、新しくできた上淀白鳳の丘展示館、上淀廃寺跡、それから大山僧坊跡というところを回るようにしております。これはそれぞれ、鳥取県からもバスが出て、ここの現地を視察するものでございます。また第2回のネットワーク会議は、秋に大田市のほうで開催するというふうになっております。またその会議では、その遺構表示の方法とかメンテナンス、それからどういう活用をしているかというものの協議をしたところでございます。なお、ここのネットワーク会議では、山陰史跡ガイドブックというものを発刊しております。これも毎年無料で配布したりしております。以上でございます。またすみません。このバスツアーではアンケートも実施しております。このアンケート結果を、またこの

史跡整備ネットワークで皆さんに共有してもらって、地元の史跡の活用に生かしてもらっているところでございます。

委員長 よろしいでしょうか。では、続いて報告事項キを説明してください。

[公開]

報告事項キ 国・県指定・選定文化財の爆風による被害状況について
文化財課長 説明

文化財課長 はい、報告事項キ、国・県指定・選定文化財の暴風による被害について報告させていただきます。裏面をお願いします。4月22日の暴風により、そこにある一覧表を付けておりますけども、被害を受けましたので報告させていただきます。中でも被害の状況、緊急性というのが高いものにつきましては、市町村と連携して対応しているところがございます。写真に付けておりますのが、特に被害が大きかったものでありまして、まず左上の写真ですが、これは妻木晩田遺跡の洞ノ原の、よくイメージで二つ、高床倉庫が載っておりますが、そのうちの一つ、小さいほうは倒れました。これについては、今年度、妻木晩田を整備する予定で付けておりました補助事業が、国の進捗調整で遅れまして、今年度の実施は難しくなりましたので、その枠を使って整備する予定にしております。それから右上の写真、河本家住宅、それから下の大山の大神山神社奥宮の、これは国の文化財ですが、これについては、補正予算で修理費を計上しております。また左下、これ板井原の県の指定の建造物群ですが、手前のほうに見えるのが、これは物置が潰れたところ。これは撤収しました。奥のほうの蔵については屋根がずれていまして、これは今、智頭町さんと協議して、どういう手法で整備するかということを決めているところでございます。あとはそこにある一覧表の通りでございます。以上でございます。

委員長 大変ですね。いろいろと。はい、よろしいでしょうか。
続いて報告事項クを説明してください。

[公開]

報告事項ク 企画展「開館40周年 大きのこ展」の開催について
博物館長 説明

博物館長 はい、県立博物館でございます。企画展「開館40周年大きのこ展」の開催についてご説明をいたします。2枚目をご覧ください。県立博物館は、現在の場所に建設されて40周年ということでもあります。今年の7月14日～9月2日までの51日間、この間は無休で実施しますが、大きのこ展を実施します。きのこにつきましては、皆様よくご存じのように、鳥取県は日本一のきのこの専門的な研究機関がありまして、鳥取大学のほうにもそういうふうな関連で、世界的な研究拠点を持っている。非常に多くの知見が得

られているふうであります。そういうこともありまして、この夏休みを挟む時期に、きのこ展を開催するところです。自然界の対応性、それから生態系の仕組み等々、お子様を中心に自然の不思議であるとか神秘さ、というようなものに気付いていただけたらなというふうに思っているところであります。関連事業としまして、ワークショップであるとか、特別講演会、シンポジウムなどありますが、ジョン・ケージという作曲家が、きのこに関する音楽を書いているというようなこともあるようでして、そういう変わったコンサートも企画しているようです。ぜひ、ご来館の上、ご観覧いただければ幸いです。

委員長 これも、生きたというか生きたきのこもいくつか展示されるわけですか。

博物館長 基本的には、複製品というものが多いたと思いますが、全国のさまざまなところから集めてきて、見たことも無いようなものがたくさん展示されるということになっていきます。現物も、勿論、展示があるというふうに聞いています。

委員長 はい。

委員 すみません。漢字の読み方を教えてください。

博物館長 はい。

委員 日本キノコセンターの何研究所ですか。

博物館長 菌華（きんじん）です。

委員 じんですか。

博物館長 はい。

委員 ありがとうございます。

博物館長 鳥取のバードスタジアムの少し東側にあるところです。

委員長 よろしいでしょうか。はい報告事項ケをお願いします。

[公開]

報告事項ケ 第1回鳥取県スポーツ審議会の開催要項について

スポーツ健康教育課長 説明

スポーツ健康教育課長 はい、スポーツ健康教育課でございます。第1回鳥取県スポーツ審議会を先週金曜日に開催していますので、ご報告させていただきます。めくっていただきまして、開催日時、先ほど言いましたように6月1日、2時間開催したわけですが、15名の委員のうち、山下委員だけがちょっと都合が悪くてご欠席。14名の中で開催いたしました。まず、審議会の位置づけでありますとか、そういった説明をしました後に、審議会の会長として、油野委員を会長にお願いし、松本委員について副会長ということで委嘱したところがございます。議題としましては、鳥取県のスポーツ振興の現状なり課題というものを、基礎データ等を踏まえまして、説明をいたしました。その後本県のスポーツ振興の方策についてということで、各委員の方から、今、係わっておられる活動の中から、日頃感じておられる課題等について、ご意見を伺ったところがございます。そ

の主な意見の内容につきまして、5で掲げております。

最初に、スポーツ審議会条例自体で「障がい者スポーツ分野から構成員として、条例の中に位置づけられているのは、非常に全国でも珍しい」というふうな発言がございました。以下、3項目に分けて、大きく括りをしておりますけども、これは現在の鳥取県スポーツ振興計画の3つの柱に分けて、委員の方から出た意見を、簡単にまとめたものでございます。主な意見としまして、「振興計画、非常に素晴らしいことが書いてあるけども、それをいかに現場で実践することかということが大切だ。」というようなお話しでありますとか、「子どもの運動実施に二極化があって、非常に運動経験が不足している。」と。体の操作能力の低下ということも見られると。それからサッカーであるとか野球であるとか、経験した種目についての、運動能力はそれなりに動けるんだけど、例えばサッカーをしている子どもが、なかなかボールが投げられないとか、経験したことのない、そういった運動について苦手な子が非常に多いと。「小さい頃からさまざまな運動経験を積ませる必要があるのではないか。」というような意見でありますとか、運動をしてない、経験の無さから、運動が嫌いとか、そういった子どもたちもいるので、運動の楽しさ、スポーツの楽しさということを知ってくれば、そこからまた、自分でやってみようというようなことに繋がるというようなことでありますとか。小・中・高が連携した、学力の面では取り組みが進められていますけれども、「体育版のスクラム教育というようなものを考えたらどうか。」というような意見でありますとか。あと、特に中学校、高校あたりは部活動以外に、なかなか今、少子化で、部の構成も難しい学校とかありますけども、そういった地域の中で運動クラブ、スポーツクラブ等というようなものの生徒の実態というのも「データとして示してほしい。」でありますとか、体の発達に比べて、過激化する運動というか練習等において、スポーツ障がいというものが、子どもたちの中でも出るのだけでも、「試合に勝ちたいがためにケガをおして、そういうことが一生涯の体の障がいに繋がるということから、指導者を含めた保護者等への意識啓発ということも必要ではないか。」というような意見がございました。あと、障がい者にとって、障がい児も含めてですけども、学校における運動の経験というのは、大人になってからの余暇活動といえますか、生活の潤いという部分で非常に大切なんだけど、「なかなかそういった障がいがある子どもたちにも、運動経験というのが、もうちょっと必要ではないか。」というようなお話。あるいはそういったデータの的なもの、体力テストであるとか、そういったものについても、統計的な処理するのは難しいかもしれないけども、実態として、そういった体力テストというものを抽出すべきではないかというような意見もございました。また生涯スポーツに関しましては、地域スポーツクラブというのが最終的には自立を目指すべきですけども、なかなか人材育成であるとか運営費という面で課題が多いという意見でありますとか、推進する委員、スポーツ推進委員であるとか、指導者。横の連携というのが非常に今、希薄になってきているので、審議会でも各方面で活躍されている方が、一同に会していただいたわけですけども、こういう機会を通じて横の連携といえますか、それぞれの活動の中での連携を深めていくべき

であるというような発言等もございました。あと、競技スポーツに関する意見としましては、指導者のレベルアップ、スポーツのルールとかいろいろな部分で日々変化するのだけでも、そういった子どもの発達も踏まえて、保護者との係わり方、子どもたちの指導の仕方という部分で、指導者も日々研鑽というものをしていかないと、なかなか競技力向上には繋がらないという意見でありますとか、スポーツを通じて特に子どもたちがいろんな質問等をするのですが、その中で、いわゆるスポーツ活動を通じたコミュニケーション能力といいますか、言語の発達という部分も併せて、指導する側というのも心掛けて取り組むのも大切だというようなお話等がございました。こういった審議会でもいただきました意見を踏まえまして、来月のこの教育委員会につきまして、ご議論といいますか、協議させていただきたいと思っておりますけれども、第2回を8月下旬ぐらいに開催したいと思っております。その鳥取県スポーツ審議会での諮問の議案内容について、また委員の皆さんにも御相談したいというふうに考えております。以上でございます。

委員長 来月の教育委員会には、こういった意見を踏まえて、どう生かすかという対策がでてくるということですか。

スポーツ健康教育課長 はい。県のスポーツ審議会において、今後、議論して、大きくは県のスポーツ振興計画の見直しということになるかと思うのですが、その中で教育現場、スポーツ振興にむけて、どういうことに重点的に検討してほしいでありますとか、そういったことを教育委員会としての諮問内容についてご相談できたらというふうに思います。

委員長 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。いろいろな報告をいただきましたが、時間の都合で、報告事項コは省略したいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。妻木晩田の、先ほど沢山出ておりましたけれども、それでは、異議がないようですので以上で報告事項を終わりたいと思っております。

教育総務課参事 すみません。先ほど報告事項アのいきいきキャンペーンのところ、21年度のいきいきキャンペーンの認知率につきましてご質問がありました。答えられませんが、大変失礼いたしました。21年度につきましては、幼稚園・保育所の年長者の保護者ということで、22年、23年につきましては、すべての保護者の方ということで、対象が若干変わっておりますけれども、同様の認知率を取っております。「3」のアンケート結果の「問1」のところでございます。知っている、聞いたことがあるということも含めまして71.5%ということでございますので、22年度が68.6%、23年度が64.3%ということで、幼稚園、保育園の保護者の方につきましては若干、近年減ってきているというような状況でございます。先ほど、少し申しましたけれども、その前の年の平成20年のアンケートでは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のほうでアンケートを取っております、その数字は41.3%ということの認知率が出ておりますので、それよりは上がってきておりますけれども、保育園で取らせていただいたところでは、少し下がってきているというような状況でございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。以上で議事は終了しましたが、各委員さんから何かございましたら御発言をお願いします。何かございますでしょうか。

委員 初めの教育長の韓国江原道の視察で、シュタイナー教育までやっているというのが結構驚いたのですけれど。いろいろなことをその、さっきも話したのだけでも、その積極的にこういう実験的なことをやれるその体制の鍵というのは、実際韓国は文化政策なんかもそうなのですが、それを教育長、ご覧になってどの辺に鍵があるのか。日本なんかだと、やっぱりどうしても新しいことに対する取り組みが、比べると遅いのではないかという印象があるのですけども、その辺、何に違いがあるのかなんですけど。

教育長 やはり教育監が公選制ですから、政策が履行されますよね。ですから、そういう中でみんなの幸せということ 키워ドにして、みんなの幸せというところを主眼において、そこの幸せプラスという。道内の学校の中で、そうした取り組みをするところを指定しまして、そうした幸せプラス学校という取り組みを。その中でいろんなバリエーションがあるのですけども、そのひとつとしてシュタイナー教育をやっているところもあって、実際にドイツに留学された教頭先生の担当しておられるというようなことで、今年4月から着任された校長先生は、裏山の木を切って開いて、1本の木を使用して、そこに「ツリーハウスを作るのだ。」とかやっておられるみたいです。そうした教育監の、この民選であって、その自分の方針を明確に出していらっしゃる。それが比較的、国の強制もなく、スタンダードはあるのでしょうけれども、道内での独自施策ということはあるのかなと思いました。そここのところしか見ていませんから、全体は分かりませんが、ただ、そのよそのものを取り入れるということに対して、そう抵抗感がないところもありましたし、今度はカナダの何か新しい教育もやってみたいということをおっしゃってましたので。なんかそうしたところの先を見越している、競争力を高めていくという。去年行かれたアニメーション高校もそうですよね。重点分野とか、これからするものについては、一気に、時間をかけずにパッともうお金を注ぎ込んでいくというような気がしました。スピード感がすごいあります。

委員 韓国は日本以上に、進学熱といいますが、進学競争が厳しいですよね。ですから、そういう社会的な状況の中で、そういう何ていうか、新しいユニークな教育実践というものを試みられるという、その余裕はどこから生まれているのかなという気がするのです。それで一方では、韓国の学校は進学に不利だということで、留学も小さい子どもから、外国の学校に行かせるという、留学熱のブームも非常に一方にありますよね。韓国の学校を、いわば信頼していないと。外国の学校に行かしたほうが有利だと。だから要は状況が分からないなという感じがしますね。

教育長 見ているところが、ほんの一部ですので、分からないところが多々あると思いますが、ただ方向性は明確で、決まったらパッと動いてくというような状況が、早いなという感じがしました。

委員 やっぱり鳥取県なんかも、この小ささで、やはり機動力の良さがやっぱり売りだ

から、何かこう、もちろん拙速は困りますけども、どんどん新しい部分を取り入れて、そういう意味ではすごい見習うべきことがあるのではないかなと思っております。

教育長 英語でも、子どもたちと研修をする一方で、先生方を研修するわけです。だから学校現場に4か月研修+アメリカ研修をやった人が帰って行って。一方で子どもたちは、そういう外国で勉強をして帰ってくるという相乗効果ができているという。当然、先生方の研修の場にも入らせていただきましたけれども。

委員長 はい、何かその辺のあたりは、またお話を聞いて、いい方向にもっていければと思います。それでは本日の定例教育委員会は、これで閉会します。次回は7月24日火曜日ですが、いかがでしょうか。7月24日火曜日でもよろしいでしょうか。はい、意見はないようですので、以上で本日の日程を終了いたします。

(11時50分閉会)